

山形建設労働組合(全建総連) 2023年 組合員手帳申し込み 好評 受付中!

2023年手帳は、申し込み者にのみ配付します。

金額：無料（一人一冊）
 申込み：下記の申し込み欄に必要事項を記入し、組合窓口又はFAXで注文して下さい。
 締切り：2022年6月30日(木)
 受渡し：11月以降、組合窓口でお渡しいたします。原則、個人へ入荷の連絡はいたしません。各自、組合窓口へ受取りに来てください。

- 【組合員手帳の特徴】
- ・月間と週間見開きの予定表。
 - ・組合員証が掲載。
 - ・建設業労働者のための情報が満載。
 - ・非売品で、組合員のみが入手できる。



大きさ：縦145mm×横90mm(約)

山形建設労働組合の福利厚生と賃料

1. 健康給付 (自分の健康給付)
 ① 組合員本人・家族にも適用
 ② 小中学校卒業まで (既婚している若男から医療費助成も受けられます)
 ③ 労務以上で通院費の2割 (既婚者も所得者は3割)

2. 高齢者医療
 1ヶ月間の医療費の自己負担額が自己負担限度額を超えた額を申請により支給します。
 年間通算自己負担額が1万円を超えれば、1ヶ月あたり17,500円を超過した額について支給いたします。

3. 付帯給付
 組合員及び家族が病気になった一時的な給付、ひとつは医療費補助で1ヶ月(初月1日～末日まで)1日あたり17,500円を超過した額について支給いたします。(2ヶ月に2回を限度)

4. 遺族給付・遺族手当
 組合員が病気やけがで労務以上で休職した場合は、休業手当を支払います。また、遺族給付として労務以上で休職した場合は、遺族給付として支給いたします。

5. 退職給付
 組合員が退職した場合は、5万円を支払います。

6. 葬儀給付
 組合員が葬儀費用を支払った場合は、かかった費用のうち13,000円を返金いたします。返付額が1万円を超える場合は、13,000円を返金いたします。

▲建設国保の情報

▼組合案内

労働組合って何？
 労働組合とは、労働者がその労働条件の維持・改善、また経済的福祉の向上を主たる目的として自主的に組織する団体、またはその連合体であり、企業別・職業別・産業別などの形態があります。
 全建総連は、建設業に働く職人・建設労働者一人一人、小規模事業者、地域別・個人加盟で組織する組合の連合体です。

労働組合の役割
 働く条件、賃金、雇用などの問題を改善するために、労働者が「バラバラに会社等(使用者)に要求・交渉しても解決が困難ですが、労働組合は使用者側と対等の立場で交渉することができます。その権利は憲法が保障(団結権、団体交渉権、団体行動権)しており、これを労働三権といひ、労働組合のみにと与えられた権利です。
 健全な労使関係を築き、より良い職場環境、企業や団体、社会の発展に努めることが労働組合の役割です。
 全建総連は一般的な企業内組合とは異なり、組合員や建設労働者全体の要求を視野に、建設業団体や政府への要求を中心に活動する産業別組合として存在しています。

人を雇う場合、雇われる場合のルール
 平成20年3月に労働契約法がスタートしました。労働者と使用者が「労働する」と「賃金支払ふ」を合意すれば労働契約が成立します(労働契約法第6条)。
 事業場に就業規則がある場合には、①合理的な内容の

▲建設業で働くみんなの権利

▼メートル法換算速算法等

メートル法換算速算法

メートル	ヤード	フィート
1.000	1.094	3.281
2.000	2.188	6.562
3.000	3.281	9.843
4.000	4.375	13.124
5.000	5.469	16.405
6.000	6.562	19.686
7.000	7.656	22.967
8.000	8.750	26.248
9.000	9.843	29.529
10.000	10.937	32.810

2023年版 組合員手帳 申込書

山形建設労働組合
FAX: 023-633-4090

名前		組合員ID	※
住所			
FAX			
		組合利用欄	※

※切り取りせず、この用紙を提出して下さい。